

令和2年度 不動産コンサルティング技能試験  
記述式試験＜選択科目-法律＞解答速報

〔設問1〕

①	地位	②	欠格
③	審判	④	直系尊属
⑤	兄弟姉妹	⑥	指定
⑦	遺贈	⑧	法定相続分
⑨	終身	⑩	6 (ヶ月)

〔設問2〕

配偶者居住権は配偶者のみに帰属する一身専属的な権利であるため、配偶者の死亡によって消滅する。配偶者居住権により制限されていた建物等の所有権は、この制限がなくなることにより完全な所有権となる。

〔設問3〕

関係者		解答
⑪	妻・C	2 (分の1)
⑫	非嫡出子・G	6 (分の1)
⑬	孫・H	12 (分の1)
⑭	母・A	0 (万円)
⑮	妻・C	1,200 (万円)
⑯	非嫡出子・G	0 (万円)
⑰	孫・H	200 (万円)

(注意) 当速報に掲載した解答は、アットホーム(株)が独自に作成したものであるため、予告なく変更される場合があります。  
また、実際の正解とは異なることがありますので、あらかじめご了承ください。  
なお、この解答速報によるいかなる損害等についても、弊社は一切の責を負いかねます。

※合格発表は、令和3年1月8日(金)に(公財)不動産流通推進センターのホームページに『合格者の受験番号』が公表されます。また、合格者に対しては合格通知書の送付が行われます。

**解答内容・合格予想点に関するご質問には、一切お答えしかねますのでご了承ください。**

＜アットホーム(株)アットホームスタディ事務局＞  
TEL. 0120-692-168

受付時間 9:00~17:00 [土、日、祝日、特定日を除く]